やつしろ 市議会だより

平成20年６月定例会

▲くま川ワイワイパーク（坂本町：８月１日開園）　ちびっこ広場・展望広場

《主　な　記　事》

○６月定例会見出し　・・・　２
○一般質問　・・・　３
○委員会報告　・・・　７
○意見書　・・・１０
○請願・陳情について　・・・１１
○６月定例会審議結果一覧　・・・１２

第１２号
平成20年８月１日発行
編集・文責
八代市議会
広報編集委員会

☎0965－32－5984
（市議会事務局）

◎ふるさと温泉施設利用料（十万円）
◎環境センター基本構想業務委託（四百三十万円）
◎園芸新たな挑戦強化対策事業（三百五十二万三千円）
◎まちづくり交付金事業（日奈久地区）（七億七百三十万円）

一般会計 補正総額
七億五千七十九万五千円を原案可決

議案・発議案・陳情など四十九件を議決

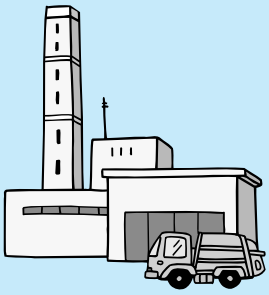

六月定例会は、六月十日招集、開会され、冒頭に、全国市議会議長会の永年勤続表彰の伝達が行われた後、補正予算、条例など議案三十七件が上程され、市長の提案理由説明があり、また、議員提出発議による、八代市議会委員会条例の一部を改正する条例案が原案可決されました。その後、六月十六日から十九日までの四日間、十五人が質疑・一般質問を行い、十九日には、市長から、契約の締結について追加提案の事件案件一件が上程され、委員会審査に付しました。

最終日の二十六日は、各委員長報告の後、議案三十八件、陳情四件、議員追加提出発議案一件を議決。また、同日市長から追加提案の人事案件五件を同意して、十七日間の会期を閉じました。

付議事件、一般質問、審査の概要などは、次のとおりです。

一般会計補正予算の主な事業概要

◆ふるさと温泉施設利用料

ふるさとの自治体に寄附した場合に住民税を控除する「ふるさと納税」の実施に伴い、本市へ五千円以上寄附された方に対し、市内の温泉施設利用券を進呈するものです。

◆環境センター基本構想業務委託

環境センターの施設整備のコンセプトを明確に示し、施設の安全性やイメージをわかりやすく市民に周知し、理解してもらうため、基本構想を策定するものです。

◆園芸新たな挑戦強化対策事業

キャベツ栽培における野菜移植機、肥料散布機、トマト栽培での細霧冷房システムの導入などに対し、補助を行うものです。

◆まちづくり交付金事業（日奈久地区）

国からの補助金内示を受けて、平成二十一年に日奈久温泉開湯六百年を迎える日奈久地域全体の活性化を目指し、道路・公園・上水道整備などを行うものです。

一般質問

議案に対する質疑と市政の各般にわたる一般質問は、六月十六日から十九日までの四日間、十五人が通告・登壇し、幅広い活発な論議が展開されました。
主な質問のあらましと答弁の要旨は次のとおりです。

経済

中心市街地活性化基本計画
竹田　誠也

問　中心市街地活性化基本計画において、認定の基礎となった三点の具体的数値目標に対しての達成状況はいかがか。
　また、緑の回廊線が完成し、多くの市民に利用されているが、本計画との接点がない。そこで、本計画と緑の回廊線を結びつけ、中心市街地への人の流れをつくるべきではないかと思うが、市の考えを問う。

答　**商工観光部長**　中心市街地活性化基本計画では、アーケード内の通行量、中心市街地の居住人口、中心商店街の売上高の三つを数値目標として掲げている。一年後の調査結果は、通行量は八十五・三％、居住人口は九十四・二％、売上高は八十四・五％であった。しかし目標は五年後の設定のため現段階での評価は困難である。残る期間、着実に事業を実施し達成に向け取り組んでまいりたい。また中心市街地と緑の回廊線の連結については、水辺のプロムナードの整備を踏まえ今後検討したい。

ＪＲＡと埋立地公園整備事業
木田　哲次

問　今回提案された日奈久埋立地公園、道路、護岸整備費七億円は、開湯六百年に向けた事業であることは理解できるが、ＪＲＡ進出予定の埋立地残地の利活用も一連の事業として認識している。これまでのＪＲＡとの協議がどこまで進んでいるのか、また進出が可能かどうか、感触を含め市の見解を伺う。

答　**企画振興部長**　ＪＲＡには、日奈久埋立地内の道路や公園の整備について了解いただき、現在、建物や駐車場の位置などを決定する「ウインズ基本構想」を策定されているところである。今後は、実施設計に向けた具体的な作業を進めた上で、経営会議にて進出の意思決定がなされ、最終的には所管官庁の農水省の設置承認を目指されることとなる。
　市としては、ウインズの開設が早期に実現できるよう、ＪＲＡ並びに関係機関との協議を積極的に進めていきたいと考える。

大型店の出店に関する規制策
堀口　晃

問　平成十六年から今日までの四年間で、千平米以上の大規模小売店が十店舗も相次ぎオープンしている。今後も大型店の出店が続くと、本町商店街・中心市街地にとっては、さらなる大打撃となり、衰退の一途をたどると危惧される。セーフガードのような大型店出店を規制する措置をとる必要があると思うが執行部の考えを問う。

答　**商工観光部長**　本市においては、平成十八年十月「都市計画マスタープラン」に郊外への一万平米を超える大規模集客施設の立地規制を位置づけ、平成十九年九月には、八代市特別用途地区建築条例を制定し、準工業地域への一万平米を超える大規模集客施設の立地規制を行った。大規模小売店舗出店に関する規制については、昨年九月に規制を強化したばかりであり、その効果、影響等を見きわめながら、市全体のまちづくりの観点から、慎重に検討していく必要があると考えている。

麦島公民館について

太田　広則

問　農事研修センターを麦島公民館にしてほしいとの要望は、麦島校区民の長年の願いである。国は補助金で建てた十年以上の施設に対し、目的外使用でも補助金の返納は求めないとした。この緩和措置を利用した麦島公民館の実現を問う。（ほかに携帯電話リサイクル推進、小中学校の耐震化などについて質問あり）

答　**農林水産部長**　農林水産省では、ことしの五月に補助対象財産の処分制限期間の短縮や手続の簡素化などを盛り込んだ財産処分の見直しを行っている。これにより、農事研修センターは、財産の目的外使用で生じる補助金の返還などが緩和される対象施設となった。

　市としては、農事研修センターを麦島公民館に移管するに当たっては、センターで行っている土壌分析業務などの解決を行わなければならないので、十分に検討を重ねながら早急に進めてまいりたいと考えている。

松中スポーツミュージアム

幸村　香代子

問　新八代駅前に建設される物産館と同じ敷地内に、「松中信彦スポーツミュージアム」が建設後、市に寄附されることとなった。

　松中選手と交わされた覚書には、寄附後の施設の管理運営とかかる経費は市が負担するとしている。管理形態と経費積算については、どのように考えているのか問う。

答　**企画振興部長**　本ミュージアムの管理運営の形態については、指定管理者制度を活用すべく検討を進めているが、施設の性質上、公募による指定はそぐわないのではないかと考えており、非公募を視野に入れ、精査を行なっている。

　また、管理運営経費については、いただいた設計書等をもとに、現在、積算を行なっている。

　今後は、施設の特殊性を勘案した事業計画等を踏まえ収支を精査していくことになる。

行政

行政に臨む市長の基本姿勢

小薗　純一

問　教育委員会職員の不祥事と、市の花及び市民の花の選定についての市長の基本姿勢と見解を一括して伺う。

答　**市長**　職員が、市民からの信頼を裏切る不祥事を起こしたことは、まことに遺憾であり、最も重い懲戒免職処分で対応した。この事案を教訓として市全体で再発防止に取り組んでいくという強い意識を市職員全体に浸透させるため、市の最高責任者である私みずからも責を負うべきと判断し、減給三カ月という対応をとった。

　市の花は、選定委員会からの提言を尊重した。また、やつしろ草を、市民みんなで大事に育て大切にしようという気持ちを込め、市民の花に位置づけた。

市職員の着服について

大倉　裕一

問　事務を預かる外部団体の預金を市職員が着服する不祥事が発生した。特に、次代を担う子供たちに道徳を指導する立場にある教育委員会職員の行動は、市民の信頼を失墜させる残念きわまりない行動である。そこで、市職員が外部団体の通帳と印鑑を管理する事務事例数とその点検結果及び再発防止策を伺う。

答　**教育長・総務部長**　今回と同様の事務は、市全体で百二十九団体、百四十四件あり、点検の結果異常はなかった。

　再発防止策として、通帳と印鑑の別管理、金銭払い出し時の二重三重のチェック、通帳の保管状況や残高の定期的な確認など日常業務での管理体制の強化や個人的事情を抱える職員が気軽に相談できる環境づくりに努める。

　さらに、個々の職員の意識改革を図り不祥事の再発を防止するため、公務員倫理及び多重債務問題に関する研修のさらなる充実を図りたい。

荒瀬ダム撤去について

上村　哲三

問　県知事は、六月四日定例記者会見で荒瀬ダム撤去凍結を突然に発表されたが、本市に対しての事前相談はなかったのか。また、その後どのような報告がされたのか。さらに、荒瀬ダム撤去を前提にしたこれまでの経緯を踏まえて、球磨川再生を忘れず、今後の本市の対応と環境対策や地域振興策の要望について市の考えを問う。

答　**市長**　県からは事前の協議や相談はなく、唐突で一方的であった。六月九日に企業局から①厳しい県の財政状況、②地球温暖化対策、③電気事業の将来見込み、④稼げる県にしたいという観点から、また六月十三日には蒲島知事からダム撤去凍結の考え方について説明があった。

知事には現状では納得できない旨申し上げ、早急に県の責任で地元関係者等へ説明を行うよう申し入れた。県には、球磨川流域の地域振興策や環境対策の促進にしっかりと取り組むよう要望してまいりたい。

荒瀬ダム撤去凍結発言問題

笹本　サエ子

問　坂田市長は県議時代の平成十四年十二月定例会で、自民党を代表して、潮谷知事に荒瀬ダム撤去を求める質問を行い、潮谷知事は、荒瀬ダム撤去を明言した。当時の議事録を拝見し、坂田市長の荒瀬ダム撤去への強い思いを感じた。蒲島知事の荒瀬ダム撤去凍結発言に、市長は、どう対応されるのか伺う。

答　**市長**　県に対しては、市民団体や地元関係者等から、撤去凍結の撤回などを求める抗議や要望等があっていることは存じており、また、本市に対しても要望があっている。県は説明責任を十分果たしておらず、まずは、地元に対しての十分な説明が急がれるべきと認識している。

本市としては、県からの地元関係者への説明状況や今後の地域振興策などを踏まえ、地元関係者の意見も聞きながら、対応を検討してまいりたいと考えている。

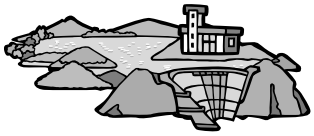

肥薩おれんじ鉄道について

田中　茂

問　肥薩おれんじ鉄道は四年前、九州新幹線開通と同時に開業し、その後十年間は黒字経営との説明であったが、二年目から赤字となり累積赤字は六億八千万円となっている。そこで経営改善策も含め市長の見解を問う。（ほかに原油・油類高騰、荒瀬ダム撤去凍結、教育行政について質問あり）

答　**市長**　今後の経営改善対策は、会社においては昨年度策定された「中期経営改善計画」に掲げた目標に向け、社員一丸となった乗車運動、営業活動、企画開発、経費節減等に努めるとされている。

今後は、これまで行ってきた経営改善への支援に加え、直通快速列車「スーパーおれんじ」号の利用促進等実効性のある改善策を推進していくとともに、引き続き、経営維持のための新たな支援策について、国、ＪＲ九州等に対し、積極的に要望活動を展開していきたい。

旧麦島幼稚園前交差点

中村　和美

問　去年四月より、市道八の字線も開通し、子供たちの通学路でもある旧麦島幼稚園前の交差点には、一たん停止の標識はあるが、時には停止をしない車もあり非常に危険なので、せめて、点滅信号機の設置を願うものであるが、市の考えを伺う。（ほかに障害者自立支援法施行後の本市の現状と問題点、県道破木二見線拡幅などについて質問あり）

答　**市民環境部長**　地元の皆様から八代警察署に対し要望書が提出されており、市としても重ねて要望しているところである。しかし、限られた予算の範囲内において危険度の高い場所から設置されているものの、いまだ設置されていない状況である。そこで、市としても要望箇所は交通事故が発生しやすい危険度の高い場所であると認識しているので、さらに粘り強く要望していく。また、交通事故が発生しにくい交通環境の整備についても検討していきたいと考えている。

福祉

高度不妊治療助成について

田方　芳信

問　八代市における高度不妊治療については、利用者の立場に立った手厚い支援を望み、その内容としては、将来的にその件数から検討しても、国保の適用を求めたいが、その公的助成のあり方と内容について、国や県とのかかわり合いや、将来的なあり方、考え方について問う。（ほかに畳表の独自ブランド化の推進などについて質問あり）

答　**健康福祉部長**　高度不妊治療には医療保険が適用されず、経済的な負担軽減を図るため、一年度当たり二回を限度に上限十万円、通算五年間の県助成制度があり、十九年度県内で延べ三百九十件、八代市で延べ四十五件の利用があった。十六年度から制度拡充もされたが、六年目からの治療にては助成を受けられないため、今後治療を受ける方々の要望を伺い、不妊治療に対しどのような支援ができるか検討し、必要に応じて国、県に働きかけていきたいと考えている。

メタボリック症候群予防対策

飛石　順子

問　食と健康をめぐるさまざまな問題が指摘され、メタボまたは、その予備群の中高年者は、男性が二人に一人、女性が五人に一人と言われている。四月よりスタートした特定健診、特定保健指導導入の意義と現在の状況、小中学校の予防指導について伺う。（ほかに学校における三点固定運動の推進、職員研修について質問あり）

答　**健康福祉部長・教育次長**　糖尿病等の疾病を予防するため、生活習慣改善の効果が大きいメタボリック症候群を見つける特定健診を導入し、現在対象者、約三万二千三百人中、約三千六百人が受診済み。症候群該当者には、食事や運動等の生活習慣を見直す特定保健指導を行っている。また、小中学校での肥満予防対策として、基本的な生活習慣の確立が不可欠であることから、「早寝・早起き・朝ごはん」運動への取り組みや、学級活動、保健体育の授業、授業参観などあらゆる機会をとらえて指導、啓発を行っている。

教育

植柳小学校旧講堂の保存整備

矢本　善彦

問　市指定文化財の植柳小学校旧講堂は、大正十四年の建物で初期鉄筋コンクリート造の洋風建物として、市民の貴重な財産であり、地域の大切な景観資源としての近世建築遺産である。以前から保存整備を望んでいたが、今回の耐震診断の結果を受け、今後の対応策について問う。また、新市の文化財保護について問う。

答　**教育長**　植柳小学校旧講堂の保存整備については、耐震診断の結果、耐震基準を満たしていないこと、コンクリートの劣化がかなり進んでいることがわかり、補強復元して活用することは厳しいと言わざるを得ない。今後は、植柳地域住民の方々に、このような現状を理解してもらうよう努めたい。

　文化財保護の基本方針については、従来の保護行政に加え、活用に重点を置く「歴史と文化を生かしたまちづくり」にも努めたい。

小中学校耐震化促進について

古嶋　津義

問　中国・四川大地震や岩手・宮城内陸地震では、小学校などの学校施設においてもかなりの建物が被害を受けている。本市には、布田川・日奈久断層があり、大地震の危険性をはらんでいる。そこで本市の小中学校の耐震化の現状と取り組み状況、今後の進め方について、教育委員会に伺う。（ほかにごみの減量化などについて質問あり）

答　**教育次長**　本市の小中学校の建物の中で、文部科学省の「公立学校施設の耐震改修状況調査」における対象建物は百九十一棟、そのうち耐震改修を済ませた建物及び耐震診断の結果、耐震性がある建物並びに新耐震基準で建てられている建物は合せて八十六棟、耐震化未実施及び耐震診断未実施の建物は合せて百五棟という状況である。特に耐震性の低い建物については、国の支援措置を活用しながら、耐震診断などの前倒しの検討も含め、迅速に耐震化に取り組んでいきたい。

委員会報告

すべての議案を本会議できめ細かく審議することは効率的ではないため、本市議会においては、総務委員会、建設環境委員会、文教福祉委員会、経済企業委員会の四つの常任委員会に付託することで慎重な審議がなされています。

これらの委員会で審査・調査を行った結果は、委員長により本会議において報告が行われます。

ここでは、六月二十六日に行われた委員会報告を抜粋して掲載いたします。

建設環境委員会

◆平成二十年度八代市一般会計補正予算・第二号・環境センター基本構想業務委託について

問 基本構想と基本計画の進め方について問う。

答 基本計画とは、まず基本構想が策定され、場所が決定した後に策定されるものであり、基本構想策定後、一、二年後、環境アセスメントと並行して進める形になる。

問 基本計画と環境アセスメントを行う時期について問う。

答 環境アセスメントは、基本計画をもとにした施設構成でどのような環境への影響があるかについて評価していくもので、基本計画及び基本設計完成後に行うことになる。

意見 今回、建てかえまでのルールが整備されたことにより、このルールに基づいて、場所選定をし、決定まで持っていっていただきたい。

※用語解説

環境アセスメント（環境影響評価）とは、大規模な開発事業などを実施する際に、あらかじめその事業が環境に与える影響を予測・評価し、適正な環境配慮がなされるようにするための一連の手続をいう。

説明 環境センター基本構想は最も基本となるものであり、どこに建設する場合でも市民に施設の必要性、安全性及び施設整備のコンセプトを明確にし、わかりやすく周知するものであり、今回の提出に当たっては、さきの三月議会での結果を重く受けとめ、これまで指摘いただいたことを踏まえながら、今後の対応について慎重に検討を重ね、市の方針を決定したところである。

基本構想の策定と進め方については、

○本構想では、施設の建設場所については特定せず、ごみ処理の基本理念、処理方法、施設本体の全体像等の方針を定めることとする。

○構想策定に当たっては、必要に応じ適宜、議会に報告、説明を行いながら進める。

○施設の建設場所については、基本構想策定後、検討・評価を行い決定する。その後、場所を承認いただき、次のステップへ進むこととなる。

◆日奈久温泉センター改築工事に係る契約の締結について

問 制限つき一般競争入札制度における共同企業体の構成について問う。

答 指名停止中でないことや、入札参加形態の条件、共同企業体の条件、全ての構成員あるいは、代表構成者が満たすべき条件等々あるので、各構成員がその条件を満たした場合認めている。

問 本市の入札率について問う。

答 本市においては、入札予定価格の事前公表を行っていることから、入札率が、ある程度高くなっていると思われるが、入札額については、各企業の利益、必要経費等を積算した結果だと考えている。

ただ、近年では少しずつ下がってきている。

文教福祉委員会

◆平成二十年度八代市一般会計補正予算・第二号・第六十四回熊本県民体育祭八代大会準備経費について

説明　第六十四回熊本県民体育祭八代大会準備経費については、平成二十一年九月十九日と二十日の二日間、八代市及び氷川町で開催される第六十四回熊本県民体育祭八代大会の準備のため、本年四月に氷川町と共同で準備委員会を設置していた。その準備委員会を九月に八代大会実行委員会として発足するに当たり、その事務局経費として、本市負担分二百三十六万四千円を今回計上するもので、負担割合は均等割二十、人口割八十に設定している。

問　本大会にかかる経費総額の見込額について問う。

答　昨年や一昨年の大会運営費の決算によると、総額は三千万円程度になると思われるが、金額的に一番大きくなる会場等の経費について、各競技団体と各開催会場について現在協議中であり、その結果により、施設の一部改良や仮設設備の設置等が必要な会場も出てくるため、現在のところ明確に経費総額を算出できない状況にある。

問　会場等の経費も含めた総額が算出される時期について問う。

答　来年度当初予算での計上を予定しており、歳入として、県補助金約七百万円が交付される予定である。

◆八代市国民健康保険税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告及びその承認について

説明　今回の改正は、国民健康保険税の賦課額に、後期高齢者支援金等課税額を追加し、基礎課税額と介護納付金課税額とともに、三本立てによる賦課を行うものであり、平成二十年度の税率は、介護納付金課税額については昨年度と同様であり、また、基礎課税額と後期高齢者支援金等課税額の税率については、昨年度の基礎課税額の税率を案分したものである。

問　本市の国民健康保険特別会計から後期高齢者医療制度へ支出される支援金の総額について問う。

答　十七億四千万円程度と考えている。

問　軽減措置を受ける世帯数について問う。

答　七割軽減が約七千三百世帯、五割軽減が約千七百世帯、二割軽減が約二千三百世帯の計一万二千世帯弱が軽減措置を受けるだろうと推測している。

意見　後期高齢者医療制度は、非常に内容が難しく、専門的な知識を要するものであり、行政用語を羅列しただけの表現では極めて理解しにくいので、国保加入者の理解を深めるためにも、市報などで説明する際は、かみ砕いた表現にしていただきたい。

経済企業委員会

◆八代市広域交流地域振興施設条例の制定について

問　施設内に設置予定のレストランに関連して、指定管理者にレストラン業務を委託した場合の売り上げの受け入れ先について問う。

答　レストランで行う業務については、地域食材の提供を目的とする市の業務であると位置づけており、その売り上げ収入は指定管理者の収入になるものと考えている。また、指定管理者を採用することで公的な部分からのコストを、民間の能力活用により縮減できるということで、今回の条例に指定管理者制度も導入できる旨を規定している。

問　三億円以上の投資による費用対効果、及び、既に近隣に物産施設があるにもかかわらず、あえて物産施設を設置する意義について問う。

答　本施設は新八代駅周辺に、にぎわいを創出し、民間企業の進出の誘導を進めること、また、新幹線開業効果を活用した地場産業の浮揚、地域活性化のための交流拠点となると考えている。また、交通の要衝であることから、産業立地の促進にもつながると思うし、本市を全国へ発信する機会が拡大するということでは、かなりの費用対効果があると考える。

意見　本施設においては、ただ指定管理者制度を導入し、民間に丸投げして、それで利益が出ればよいということではない。財源である合併特例債も借金であるので、本施設を設置した意義を十分認識し、開設後も責任をもって物産館を成功させてほしい。

◆陳情第十四号・地域特性に即した商業集積の実現によるまちづくりの推進に関する条例制定について

問　大型店出店に関する他市の取り組み状況について問う。

説明　山形県鶴岡市、福井県大野市及び神奈川県小田原市などが大型店の郊外の出店規制に関する条例を策定している。本市においては、中心市街地活性化基本計画を策定する際、八代市特別用途地区建築条例を制定し、準工業地域においては一万平米以上の大規模集客施設の出店規制を行っている状況である。

　また、熊本県では、大型店に関するガイドラインを設けており、大型店が郊外に出店してくる際に地元との連携や環境への配慮、地産地消への取り組みなどを求めている事例もある。

問　店舗面積三千平米以上とあるが、その具体的数字の設定について問う。

答　鶴岡市や大野市は五千平米以上となっている。もし条例制定ということになれば、本市が調査範囲内では初めてとなる。

問　条例制定した場合の、市への影響について問う。

答　中心市街地活性化の観点からは有効手段の一つと言えるが、逆に大型店が出店した場合、市全体の活性化から見ると、雇用の創出や郊外居住者の利便性向上などが挙げられる。

意見　近年、大型店の出店がふえ、商店街や個人店は厳しい状況にある。本陳情は逆に、出てくるのが遅過ぎたのではないか、ぜひ規制をするような条例の制定をやるべきではないか。

意見　規制緩和の結果、今の状況になっている。規制することは地域のメリットになるし、速やかに条例を制定したほうがいいのではないか。

意見　無制限な大型店の進出は規制すべきであるが、三千平米という数字が八代という地域にあった数字なのか疑問もある。

意見　県のほうでも動きがあっているようなので、それを踏まえて判断してもいいのではないか。

総務委員会

◆平成二十年度八代市一般会計補正予算・第二号・ふるさと温泉施設利用料について

説明　一般管理費のふるさと温泉施設利用料十万円については、新しく始まったふるさと納税に係るものであり、ふるさと八代元気づくり応援団として寄附金の募集を行い、寄附額が五千円以上の場合、市内の各公共温泉施設で使用できる利用券を贈呈するものである。

問　今後の寄附見込みについて問う。

答　今回、二千五百円相当の利用券四十人分の予算措置をお願いしており、これから募集することになるが、現在一件の問い合わせがあっているものの、今後の寄附見込みについてはわからない状況である。

問　ふるさと納税に関して熊本県は立ちおくれているとのマスコミ報道もある。全国各地で募集が行われ、全国との競争になると考えられることから、そのＰＲ方法について問う。

答　市のホームページ等でのＰＲのほか、東京、大阪、福岡にそれぞれ事務所を持ち、県人会等との交流がある熊本県との連携ができないか、今後検討していきたい。

意見　全国の八代市出身者に対して、本市にはこのような制度があるということを周知できるようＰＲしていただきたい。

◆八代市の花の制定について
◆八代市の木の制定について
◆八代市の鳥の制定について
◆八代市民の花の制定について

説明　八代市の花、八代市の木及び八代市の鳥については、合併協議の中で新市で定めるとされており、定める時期は、合併三周年を目途に制定するとなっていた。これを受けて、平成十九年九月二十五日に委員十名により八代市の花・木・鳥選定委員会を立ち上げ、第一回目の選定委員会の会議内容により、十一月一日から一カ月間の公募を行った。その後、二月に第二回目、四月に第三回目の選定委員会を開催し、慎重審議の結果、八代市の花が桜、八代市の木が晩白柚、八代市の鳥がかわせみという結論に達し、五月七日に選定委員会から市長に対し提言をいただいたので、この提言を尊重し、今回提案するものである。

　また、八代市民の花の制定については、やつしろ草が八代市の名を冠した貴重な植物であること、環境省や熊本県での絶滅危惧種に位置づけられる貴重な植物であること、公募の結果も第一位であり、選定委員会の採決の結果、桜と僅差であったこと、また、多くの皆様からの声も寄せられていることなどから、やつしろ草を市民の花と位置づけ、市民みんなで大事に育て、大切にしていこうという意味を込め、八代市の花・木・鳥と同じ位置づけで、八代市民の花を制定するものである。

問　選定委員会での市の花の選定時の審議内容について問う。

答　第二回目の選定委員会において、決定方法についての審議がなされ、公募結果の第三位までを平等とした扱いの中で協議し決定することで確認がなされた。審議の際には、やつしろ草については、旧八代市の花であったこと、また、八代市の名がついた貴重な花である等の意見があり、また、桜については、合併して各地の公園などに桜があり、桜の花が咲く季節には市民に非常に楽しまれ、親しまれている等の意見が出され、採決の結果、桜が多かった。

意見　やつしろ草については市民の反響が大きかったということと、選定委員会に諮問した以上、そこでの決定事項について尊重しなければならないということでジレンマがあったと思うが、やつしろ草についても市の花同様に育てていくということであり、市民の花として今後いい意味で育っていくものと期待している。

意見　熊本県下でも桜を市の花や木としている自治体が幾つかあり、八代市としての独自性が余りないのではないか。

意見　公募の結果が尊重されておらず、なぜ公募をしたのか疑問が残る。

意見書

六月定例会において意見書案一件が提出され、原案のとおり可決、関係行政庁及び国会へ送付しました。

◆森林・林業・木材産業施策の積極的な展開を求める意見書

　近年、環境資源としての森林に対し強い期待が寄せられている。一方、森林経営は脆弱化し、その担い手である山村は崩壊の危機に立っている。

　このような中、森林整備を推進していくためには、経営意欲創出のための施策の推進や民間整備が困難な公益森林の整備に対する公的機関の役割強化、さらには、山村の再生に向けた積極的な取り組みが極めて重要となっている。

　しかし、国有林野事業は、行政改革推進法に基づき業務・組織の見直しが予定されている。

　国有林野事業等において、国民の暮らしを守るため重要な役割を果たす水源林等公益森林の整備など、山村活性化のため、意見書を提出するものである。

永年勤続議員表彰

全国市議会議長会第八十四回総会において、永年勤続議員の表彰があり、本市では三名の議員が受賞されました。

【15年以上】

木田 哲次 議員

【20年以上】

中村 和美 議員

【20年以上】

小薗 純一 議員

請願・陳情書の書き方（例）

◆市政に対する皆さんのいろんな要望は、請願または陳情として、いつでも市議会に提出することができます。
◆件名、要旨、理由はわかりやすく、はっきり書いてください。
◆団体の場合は、名称、事務所の所在地以外に、代表者の住所、氏名、押印が必要です。
◆陳情の場合は、紹介議員は必要ありません。

（表紙）

……に関する請願（陳情）書

代表者 住所 ○○○○○○
氏名 ○○○○○ 印

紹介議員
（自署または記名押印）

（本文）

……に関する請願（陳情）書

要旨 ○○○○○○
理由 ○○○○○○○

平成○年○月○日

八代市議会議長
○○ ○○ 様

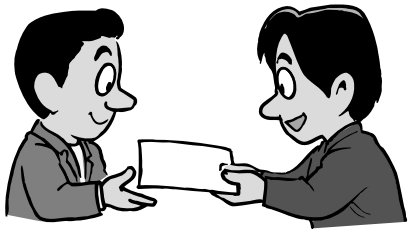

請願・陳情の審査の流れ

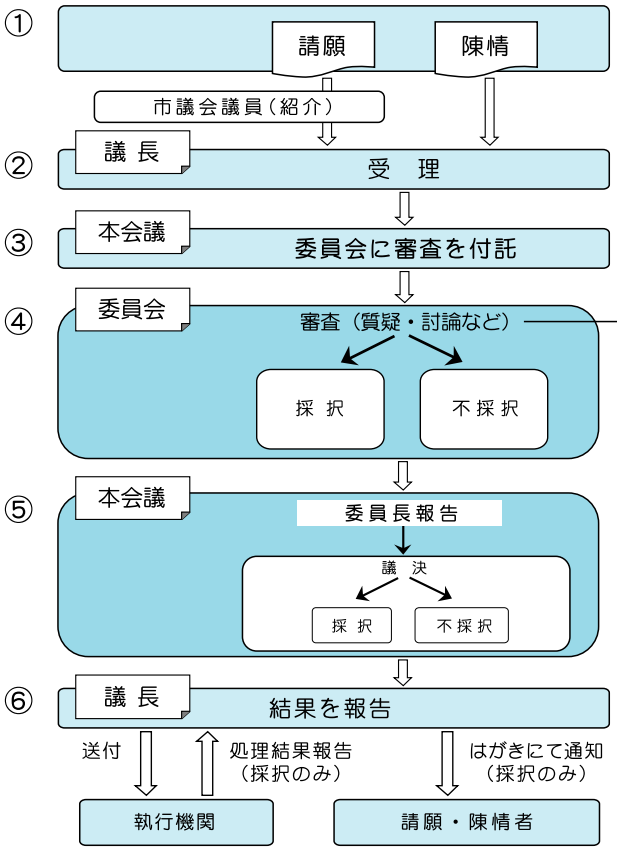

① 請願（陳情）書を議会事務局に提出していただきます。
請願書には紹介議員の署名または記名押印が必要です。

② 議長が受理します。

③ 定例会開会翌日の午後5時まで受理した請願(陳情)書は、その会期中に、専門的に審査するため関係委員会に付託します。

④ 関係委員会で審査します。

⑤ 本会議において、委員会での審査結果を報告し、本会議で採決します。

⑥ 議長は、採択された請願(陳情)のみ審査結果を請願(陳情)者に、はがきで通知します。また、議長は執行機関に送付し、採択分については、その処理の経過並びに報告を求めます。

◆ 御不明な点がございましたら、議会事務局までお問い合わせください。（ＴＥＬ ３２－５９８４）

6月定例会審議結果一覧

＊請願・陳情で継続審査になったものを除く

提案者	議案番号	件名	議決日	審議結果
市長	議案第５４号	平成２０年度八代市一般会計補正予算・第２号	6.26	原案可決
〃	議案第５５号	平成２０年度八代市老人保健医療特別会計補正予算・第２号	6.26	原案可決
〃	議案第５６号	専決処分の報告及びその承認について	6.26	承認
〃	議案第５７号	専決処分の報告及びその承認について	6.26	承認
〃	議案第５８号	専決処分の報告及びその承認について	6.26	承認
〃	議案第５９号	専決処分の報告及びその承認について	6.26	承認
〃	議案第６０号	専決処分の報告及びその承認について	6.26	承認
〃	議案第６１号	専決処分の報告及びその承認について	6.26	承認
〃	議案第６２号	専決処分の報告及びその承認について	6.26	承認
〃	議案第６３号	専決処分の報告及びその承認について	6.26	承認
〃	議案第６４号	専決処分の報告及びその承認について	6.26	承認
〃	議案第６５号	専決処分の報告及びその承認について	6.26	承認
〃	議案第６６号	熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について	6.26	可決
〃	議案第６７号	熊本県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について	6.26	可決
〃	議案第６８号	市道路線の認定について	6.26	可決
〃	議案第６９号	八代市の花の制定について	6.26	可決
〃	議案第７０号	八代市の木の制定について	6.26	可決
〃	議案第７１号	八代市の鳥の制定について	6.26	可決
〃	議案第７２号	八代市民の花の制定について	6.26	可決
〃	議案第７３号	八代市企業立地促進に関する固定資産税の課税免除を定める条例の制定について	6.26	原案可決
〃	議案第７４号	八代市手数料条例の一部改正について	6.26	原案可決
〃	議案第７５号	八代市広域交流地域振興施設条例の制定について	6.26	原案可決
〃	議案第７６号	八代市営住宅設置管理条例等の一部改正について	6.26	原案可決
〃	議案第７７号	八代都市計画事業球磨川駅地区土地区画整理事業施行条例の一部改正について	6.26	原案可決
〃	議案第７８号	八代市普通公園条例の一部改正について	6.26	原案可決
〃	議案第７９号	八代市坂本地域福祉センター条例の一部改正について	6.26	原案可決
〃	議案第８０号	八代市鏡地域福祉センター条例の一部改正について	6.26	原案可決
〃	議案第８１号	八代市泉地域福祉センター条例の一部改正について	6.26	原案可決
〃	議案第８２号	八代市鏡老人デイ・サービスセンター条例の一部改正について	6.26	原案可決
〃	議案第８３号	八代市千丁地域福祉保健センター条例の一部改正について	6.26	原案可決
〃	議案第８４号	八代市東陽地域福祉保健センター条例の一部改正について	6.26	原案可決
〃	議案第８５号	八代市五家荘デイサービスセンター条例の一部改正について	6.26	原案可決
〃	議案第８６号	八代市共同処理加工施設条例の廃止について	6.26	原案可決
〃	議案第８７号	八代市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第１０条第１項の規定に基づく準則を定める条例の制定について	6.26	原案可決
〃	議案第８８号	八代市働く婦人の家条例の一部改正について	6.26	原案可決
〃	議案第８９号	八代市勤労青少年ホーム条例の一部改正について	6.26	原案可決
〃	議案第９０号	八代市長及び八代市副市長の給与の減額に関する条例の制定について	6.26	原案可決
〃	議案第９１号	契約の締結について	6.26	可決
〃	議案第９２号	人権擁護委員候補者の推薦について（岩坂賢龍氏）	6.26	同意
〃	議案第９３号	人権擁護委員候補者の推薦について（白石有爲子氏）	6.26	同意
〃	議案第９４号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて（澤憲二氏）	6.26	同意
〃	議案第９５号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて（岩本敏弘氏）	6.26	同意
〃	議案第９６号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて（入田正治氏）	6.26	同意
陳情	第４号	市公共工事における業者指名について	6.26	採択
〃	第７号	日奈久埋立地における全天候型とする多目的公園（仮称）の整備について	6.26	採択
〃	第１２号	国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書の提出方について	6.26	採択
〃	第１４号	地域特性に即した商業集積の実現によるまちづくりの推進に関する条例制定について	6.26	採択
議員	発議案第３号	八代市議会委員会条例の一部を改正する条例案	6.10	原案可決
〃	発議案第４号	森林・林業・木材産業施策の積極的な展開を求める意見書案	6.26	原案可決

編集後記

八月に入り、市営プールでは元気な子供たちの声が響き、夏本番を迎えていますが、市民の皆様は、体調いかがでありましょうか。

いつも市議会だよりを読んでいただき、心より御礼申し上げます。

さて、今回の一般質問は、商店街活性化、荒瀬ダム問題、日奈久地域活性化策など市民の皆様方の身近な内容であります。

毎回、編集委員会では、皆様方へ議会活動が理解してもらえるか苦労しつつ、頑張っています。

御意見等、何でもお気づきの際は、御指導いただければ幸いに思います。

八代市議会広報編集委員会